

滋 介 支 協 発 第 41 号  
令和 5 年 (2023 年) 7 月 14 日

介護支援専門員の皆様へ

滋賀県介護支援専門員連絡協議会

会長 鈴木則成



介護支援専門員への注意喚起：不正行為に関する重要なお知らせ

当会では、利用者様への自立支援を基本とした質の高い、公正、中立な介護支援の業務の推進に資することを目的として、信頼関係の構築に努めてまいりました。しかし、残念ながら、介護支援専門員による不正行為が発覚しましたことをお知らせいたします。

県内の介護支援専門員（当会非会員）が、昨年 5 月 28 日～7 月 30 日に、元利用者様名義の口座から現金を引き出し、窃盗するという事件が発生しました。このような行為は絶対に許されるものではなく、介護支援専門員の使命と倫理にも反します。当会は、このような行為を厳しく非難し、容認することはありません。

当会は、この事件から教訓を得て、再発防止策の強化を図って参ります。一方で、全ての介護支援専門員の皆様に対しても、倫理と責任感を持ち、日々の業務において遵守していただきますようお願い申し上げます。

滋賀県介護支援専門員連絡協議会

〒525-0072

滋賀県草津市笠山 7 丁目 8-138

滋賀県立長寿社会福祉センター内

TEL 077-567-4550

FAX 077-567-3906

E メールアドレス

[info@shiga-caremana.jp](mailto:info@shiga-caremana.jp)